

市民のみなさまへ

議会の傍聴について（ご案内）

議員が、市の抱えるさまざまな問題や課題などについて、市や教育委員会などにその姿勢や施策を問い質す一般質問が行われます。

みなさまの暮らす交野市と議会の現状を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

- 一般質問予定日：12月7日（木）・8日（金）・11日（月）
- // 時 間：原則午前10時から（傍聴受付は1時間前から先着順で行います。）
- // 場 所：交野市役所本館3階 議場

令和5年第5回議会定例会 一般質問内容

日	順番	会 派 名	質 問 内 容
7 (木)	1	にじいろ対話の会 【質問者】 安部 敬子 【関連質問者】 松村 紘子 (30分)	1. 災害に強いまちづくり ●防災の取り組みについて 2. 安心・安全のまちづくり ●火葬場について ●自転車ヘルメットの着用について 3. 教育行政 ●不登校の子どもを取り巻く環境について 4. 健康医療 ●がん患者のアピアランスケア助成について 5. 水質環境 ●PFAS について
	2	会 派 無 所 属 【質問者】 野口 陽輔 (15分)	・福祉行政について（高齢者雇用・グループホーム） ・公共施設のあり方について（スポーツレクリエーションセンターの今後）
	3	会 派 無 所 属 【質問者】 松本 直高 (15分)	自治間交流として友好都市(姉妹都市)及び市の業務における生成 AI の利用に対する市の所見と今後の対応を問うとともに、来年度に値上げを予定している水道料金について質す。
	4	会 派 無 所 属 【質問者】 黒田 実 (15分)	・市長報酬など市政にかかわる発信や言動についての内容や基本姿勢・公約の「水道料金値上げ凍結」について質問。
8 (金)	5	チームみんなの交野 【質問者】 坂本 顕 【関連質問者】 松永 隆太 (30分)	市長公約その他について現状の進捗状況と課題について問う ①学校整備事業について ②放課後児童会の現状における時間延長と民間委託状況 ③地区計画制度のエリアにおける都市計画税の課税状況と当初交野市議会一般質問での答弁について ④市長が掲げる身を切る改革の経緯とその後について

日	順番	会派名	質問内容
8 (金)	6	日本共産党 【質問者】 藤田 茉里 【関連質問者】 皿海 ふみ (30分)	1. 交野みらい学園開校準備・通学路の安全対策について 2. 物価高騰への対応について 3. 国民健康保険について 4. 移動手段の確保について 5. 河川敷の不法占有の対応について タウンミーティングについて
11 (月)	7	大阪維新の会 【質問者】 岡田 智里 【関連質問者】 岡田 伴昌 堀 天地 (45分)	①児童発達支援センターについて（専門職の配置について） （歯科健診について）②星田エリア事業について（安全対策について）③地域公共交通と外出支援について（移動手段について）④教育行政について（学校の校則について） ⑤子育て支援について（ファミリーサポートセンターについて） ⑥福祉事業について（介護支援について） ⑦施設利用について（DX 対応について）
	8	公明党 【質問者】 山下 千穂 【関連質問者】 中谷 政人 (45分)	1 国の補正予算について・物価高騰対策について 2 教育について・不登校について・学校図書館について・放課後児童会の現状について 3 交野市の生涯学習施設について・プラネタリウムの活用について 4 住宅施策について・住宅取得流通促進事業について 5 地域コミュニティの活性化について・自治会館について 6 健康福祉について・抗がん剤の副作用への支援について・带状疱疹ワクチンの助成について

※公明党 三浦 美代子 議員は議長であるため、質問はいたしません。

○注意事項

- 1 上記質問内容は予告なく変更することがありますので、ご了承ください。
- 2 日程はあくまで予定です。質問や答弁の関係で、日程が変更となることがあります。詳細については、議会事務局（下記）までお問い合わせください。
- 3 質問時間には、市側の答弁時間は含まれません。
- 4 会議の妨害となる行為を行ったときは退場していただくことがあります。
- 5 お子様連れの方は、お子様から目を離さないようお願いします。
なお、別室を傍聴室（音声のみ）として開放していますので、そちらをご利用ください。
- 6 途中入退場をすることもできます。

○傍聴の仕方

傍聴手続きは？ 会議当日、市役所本館 3 階の議会事務局にて住所及び氏名のご記入をお願いいたします（身分証明や印鑑などは必要ありません。）。

○用語の説明

一般質問とは？ 議員の立場から、議案に関係なく、市政全般に関して市長や教育委員会などの執行機関に質問することです。

傍 聴とは？ 市民などが会議を直接見聞きすることです。ただし、発言はできません。

問い合わせ先 議会事務局 TEL 072-892-0121 (代)